

協議 4

■ 登録申請に係る協議概要

項目		内容
申請区分		更新登録申請
運送主体	法人名	社会福祉法人 中東福祉会
	代表者名	理事長 伊藤 苗
	設立年月日	昭和55年7月28日
	事務所名	自立支援センターまんにち
	事務所所在地	新潟市秋葉区七日町6086番地
法人の活動内容		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設の経営 ・特別養護老人ホームの経営 ・障害福祉サービス事業の経営 ・一般相談支援事業の経営 ・特定相談支援事業の経営 ・障害児相談支援事業の経営 ・移動支援事業の経営 ・地域活動支援センターの経営 ・老人短期入所事業の経営 ・老人短期入所施設の経営 ・老人デイサービス事業の経営 ・老人介護支援センターの経営 ・老人デイサービスセンターの経営 等
登録申請(協議依頼)の経緯		福祉有償運送事業を今後も継続して行うため、更新登録申請する。
運送を必要とする理由		障がいの特性・家庭状況に応じて・利用者の余暇支援を実施するにあたり、利用会員の公共交通機関利用が困難なために必要とする。
運送の対象	対象者の態様	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者 14名 ・知的障がい者 86名 ・精神障がい者 1名 ・その他 3名 <p style="text-align: right;">計 104 名</p>
	対象者の居住地	対象者はすべて新潟市を居住地としている。
形態送等の	運送の区域	発地又は着地のいずれかが新潟市にある。
	複数乗車	複数の利用会員を同時に輸送することを想定している
使用車両	福祉車両・セダン車両 所有・持込み	車いす車 (法人所有) 3台 セダン車 (法人所有) 5台 計8台
	車両の表示等	すべて適正に表示されている
運転者の要件	免許種別、資格・講習	中型1種免許 (国認定講習受講)10名
	過去2年間の免許停止	全員過去2年間において免許停止を受けていない
	概ね70歳以下であること	全員70歳以下
	特例措置	

項目		内容	
損害賠償措置	損害賠償限度額	すべての車両において、対人・対物無制限	
	免責要件	実施主体の法令違反が原因の事故について免責となっていない	
	期間中の支払額制限	期間中の支払額に制限なし	
運送の対価	運送の対価	・走行1キロあたり40円	
	運送の対価以外の対価	・ヘルパー交通費 通常の実施地域外で当事業所のサービスを利用する際、ヘルパーが訪問するための費用(1km/40円)を徴収	
	複数乗車の対価	・グループ支援の料金 ※グループ支援は3人まで 走行1キロあたり40円を人数で頭割りする。 2人…20円 3人…13円	
管理運営体制	運行管理業務	運行管理責任者及び代務者の選任	選任されている
		指針に沿った運行管理業務が実施できるか	指針に沿った運行管理業務が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	整備管理業務	整備管理責任者の選任	選任されている
		指針に沿った整備管理業務が実施できるか	指針に沿った整備管理業務が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	事故対応	事故対応責任者の選任	選任されている
		指針に沿った事故に対する対応について教育指導を行い、事故発生時の対応について備えているか	指針に沿った対応が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	苦情対応	苦情処理責任者の選任	選任されている
		指針に沿った苦情の対応ができるような体制は整えているか	指針に沿った対応が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
法令順守	欠格事由	1年以上の懲役又は禁錮の刑	役員全員が懲役又は禁錮の刑を受けていない
		登録の取消し	登録の取消しは受けていない
輸送実績等	前年度実績	延利用件数 (件)	1,941件 (平成28年4月～平成29年3月の実績。以下同じ)
		実利用会員数 (人)	665人 (月の実利用会員数の12か月分)
		運行距離数合計 (km)	38,472km
		利用料金合計 (円)	1,538,880円
	過去2年間における事故報告		なし
	過去2年間における苦情報告		なし